

| | |
|--|-----------------------|
| 会議の経過 | |
| 開会年月日時刻 | 令和4年11月22日(火) 午後3時00分 |
| 閉会年月日時刻 | 令和4年11月22日(火) 午後3時58分 |
| 会議の場所 | 向井千秋記念子ども科学館 会議室 |
| 会議次第 | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会議録署名委員の指名 3. 前回会議録の承認 4. 教育長事務報告 5. 議事 <ul style="list-style-type: none"> 議案第63号 館林市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について 議案第64号 令和4年度教育費補正予算について 6. その他 7. 閉会 | |

会議の経過

| | |
|--------------|---|
| 出席委員 | <p>第1番 堀 口 哲 哉 第2番 木 戸 浩 之 第3番 栗 原 昇 第4番 川 島 健 治 第5番 金 子 千 秋</p> |
| 欠席委員 | <p>第1番 第2番 第3番 第4番 第5番</p> |
| 提案説明のため出席した者 | <p>教育長 川 島 健 治 教育次長 始 澤 勝 也 教育総務課長兼学校給食センター所長 武 井 邦 晴 生涯学習課長 廣 澤 篤 行 参事兼学校教育課長 井 戸 健 二 文化振興課長 中 村 豊 スポーツ振興課長 高 橋 一 哲 向井千秋記念子ども科学館長 石 崎 治 図書館長 黒 澤 文 隆 総括係長 折 原 嘉 和 書記 横 山 瑠璃子</p> |

会議の経過

| | |
|----------------------|---|
| <p>教育長</p> | <p>それでは、定刻になりましたので、館林市教育委員会定例会を開会いたします。 (午後3時00分) 本日の日程は、別紙のとおりです。 次に、日程第2 会議録署名委員の指名をいたします。 今回の会議録署名委員は、3番 栗原委員、5番 金子委員を指名いたします。 次に、日程第3 前回会議録の承認については、後日読んでいただき承認するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)</p> |
| <p>教育長</p> | <p>異議ないものと認め、そのようにいたします。 次に、日程第4 教育長事務報告をいたします。一般事項(1) 県市町村教育長協議会第2回定例会が、11月16日群馬県庁で行われました。会議では、学び続ける教職員のサポートマニュアル(案)について協議が行われたほか、「SNSを活用した相談体制構築に向けた調査研究」事業について等、4件の連絡事項がありました。 私からの報告は以上でございます。 続いて、教育委員会各課の処理事務報告ですが、議案書に記載されている事柄について補足説明等必要なものがありましたら、説明をお願いします。何かございますか。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>はい、教育長。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>はい、教育総務課長。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>議案書の2ページをご覧ください。一番下になりますが、(4) 工事に関することとございます。こちらにつきましては、東幼稚園認定こども園化改修工事ということで、先日、10月27日に市内建築事業者7社による指名競争入札の結果、契約業者が青木建設工務所に決まりました。契約金額2,233万円(税込)でございます。11月2日に契約を交わしまして、工期は来年2月28日までとなっております。以上です。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ありがとうございました。ほかにございませんか。</p> |
| <p>向井千秋記念子ども科学館長</p> | <p>はい、教育長。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>はい、向井千秋記念子ども科学館長。</p> |
| <p>向井千秋記念子ども科学館長</p> | <p>30ページをご覧ください。12月17日(土) 星空生解説「爆笑! 星兄プラネタリウムショー」について補足説明をいたします。お手元のチラシをご覧ください。まず、星兄と書いて「ほしにい」と呼びます。この事業は昨年、令和3年1月に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス</p> |

会議の経過

| | |
|---------------|--|
| | <p>ス感染症拡大防止のため中止したものを改めて開催するものでございます。本事業は特別企画事業「科学館で星を見よう」の一環として開催いたします。目的といたしましては、星兄によるプラネタリウム解説や星空解説を実施することで、星に対する興味関心を高めていただくものでございます。題名に「爆笑!」、副題でも「上を向いて笑おう」とあるように、楽しく学ぶことができます。プラネタリウム1回目は午後3時50分から、2回目は午後5時45分からで、いずれも45分間です。プラネタリウムのほか、午後7時からの約30分間、館林城ゆめひろばで星空観察も行います。なお、星兄こと田端英樹氏は滋賀県を拠点に活動しており、笑いを交えた星座解説が話題で、全国各地のプラネタリウム出張講演やイベント出演などで活躍しております。最近では、2016年に活動30周年を迎え、全国のプラネタリウムを巡る星のお兄さん47都道府県出張爆笑星座解説ツアーを開催しております。こちらにつきましては以上となります。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ありがとうございました。そのほかにございませんか。 (事務局より「なし」の声あり)</p> |
| <p>教育長</p> | <p>それでは今回の処理事務について、質疑がありましたらお願いします。</p> |
| <p>栗原委員</p> | <p>はい、教育長。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>はい、栗原委員。</p> |
| <p>栗原委員</p> | <p>東幼稚園認定こども園化の改修工事を約2,000万円の費用をかけて行うということですが、具体的にはどのような工事を予定しているのでしょうか。教えてください。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>はい、教育長。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>はい、教育総務課長。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>認定こども園化改修工事の内容でございますが、現状、幼稚園には3歳児以上を預かるような施設機能しか有しておりませんので、今後認定こども園になるにあたりましては、0・1・2歳児を受け入れられるような環境を整えなければいけません。具体的には調乳室、あるいは低年齢児用のトイレ・手洗い場等の設置、あるいは匍匐スペースに床暖房設備などを設置する予定でございます。外構関係につきましては、保護者の送迎用駐車場の整備、あとは法令で定められているのですが、雨水貯留槽の設置、それから今の園庭は3歳児以上に適した遊び場として園庭が整備されているのですが、これからは0・1・2歳児もということですので、低年齢児専用の限定整備、フェンスでスペースを囲うような形になるかなと思います。その中にちょっとした遊具や砂場、そういったものを設置していく予</p> |

会議の経過

| | |
|---|--|
| <p>栗原委員 教育長 金子委員 教育長 金子委員</p> | <p>定でございます。以上です。 ありがとうございました。 そのほかにいかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、金子委員。</p> |
| <p>生涯学習課長 教育長</p> | <p>3ページにある生涯学習課の行事等に関するのですが、10月12日と26日の放課後子ども教室、それから4ページにも係りますが、これから行われる子ども教室について、今どのような状態なのかお話しいただけますか。 はい、教育長。 はい、生涯学習課長。</p> |
| <p>生涯学習課長 金子委員</p> | <p>10月12日、26日三野谷公民館の放課後子ども教室並びに10月20日西公民館の放課後子ども教室についてご説明させていただきます。まず令和4年度、三野谷公民館におきましては5月25日（水）から、西公民館におきましては10月20日（木）から事業を開始いたしました。申込者数ですが、定員20名に對しまして、三野谷公民館においては24名の児童が、西公民館においては7名の児童が活動しております。西公民館につきましては、学校を介しまして引き続き参加の周知をしていきたいと考えております。活動内容ですが、三野谷公民館では10月12日（水）に絵手紙サークルにじいろにご協力いただきまして、「絵手紙を書いてみよう」を実施いたしました。10月26日（水）には田中正造記念館のご協力を得て「館林市のスーパーヒーロー・田中正造さんのことを教えてもらおう」と題しまして、紙芝居やPowerPointを用いたお話をさせていただきました。11月につきましては、館林市スポーツウェルネス吹き矢協会三野谷支部の方にご協力いただき、スポーツ吹き矢を教えてくださいたく予定となっております。続きまして、西公民館につきましてご説明いたします。10月20日（木）は六郷地区婦人会にご協力いただきまして、昔ながらの遊びとしてお手玉、折り紙、あやとり等を体験いたしました。11月24日（木）につきましては、翠心会にご協力を得まして、筆に慣れてもらうよう筆遊び、円や曲線を書くといったものを踏まえ、書道の基礎について学ぶ予定となっております。以上となります。 ありがとうございました。地域の人たちと交流しながら一緒に一つの目的に向かってやっていると、一体感が出て信頼関係が築けるのかなと思いますので、地域の人たちと取り組むことはすごく素晴らしいと思います。もう1つ質問してよろしいでしょうか。子ども教室のある日ですが、参加予</p> |

会議の経過

| | |
|--------|--|
| 生涯学習課長 | 定者の出席確認などはどのようにやっているのでしょうか。 |
| 金子委員 | 参加者の確認ですが、当日欠席される方につきましては、事前に公民館又は生涯学習課の方にご連絡いただくような形をとっております。 |
| 生涯学習課長 | 当日になって子どもが学校で体調が悪くなったから今日は子ども教室をお休みしよう、と自己判断で家に帰ってしまったり、もしかしてどこか他の場所に行ってしまうりする可能性もありますよね。その場合はどのようになさるのでしょうか。 |
| 金子委員 | そういう場合につきましては、親御さんの方にももちろん連絡が取れば幸いです、同級生等の参加者に確認させていただき、その方の様子を確認した上で出欠確認をさせていただいているような状況です。 |
| 教育長 | 今年、連携不足で事故が起きていることに気がつかなかったというようなことが何件かありましたね。そういうことのないように、事前にいつも細やかに家庭と学校とこの教室とで、きちんと連携を取っている方がいいのかなと思いましたので、その点もよろしく願いいたします。 |
| 堀口委員 | そのほか、いかがでしょうか。 |
| 教育長 | はい、教育長。 |
| 堀口委員 | はい、堀口委員。 |
| 生涯学習課長 | 8ページの西公民館のところに10月16日オープン講座「ハーバルクッキング」とあるのですが、これはどういった内容でしょうか。教えていただければと思います。 |
| 教育長 | はい、生涯学習課長。 |
| 生涯学習課長 | この講座は体に良いハーブを使った料理教室で、今回はトスカーナ風の豆のスープ、キノコのスパイス入り炊き込みご飯など、全部で4品を作成したものです。参加者20名の方がハーブを使った料理、作品作りを楽しまれました。以上です。 |
| 堀口委員 | ありがとうございます。 |
| 教育長 | そのほか、いかがでしょうか。 |
| 木戸委員 | はい、教育長。 |
| 教育長 | はい、木戸委員。 |
| 木戸委員 | 議案書11ページになります。補導員会運営事項の列車内補導というところで、内容を見ると館林駅周辺の街頭補導及び環境浄化運動を行ったとあるのですが、列車内補導というのはどのような意味で補導されているのか教えてください。 |
| 生涯学習課長 | はい、教育長。 |

会議の経過

| | |
|--------|---|
| 教育長 | はい、生涯学習課長。 |
| 生涯学習課長 | 本来は列車通学をしている学生の実態を知ることと防犯上の点検を目的に、館林警察署署員の同行を受けて列車内補導を実施しているところがございます。しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症のため、東武鉄道株式会社の方から列車内補導の中止のお願いというものが届いたこともございまして、予定を変更して2班に分かれて東西の駅周辺の補導巡視及び浄化活動を行ったものでございます。以上でございます。 |
| 木戸委員 | ありがとうございました。コロナの影響でということですね。通常であれば行っていたかと思えますので、引き続きお願いしたいと思います。 |
| 教育長 | そのほか、いかがでしょうか。 |
| 栗原委員 | はい、教育長。 |
| 教育長 | はい、栗原委員。 |
| 栗原委員 | 議案書36、37ページの給食の予定献立について、いろいろ工夫されているなど感じます。例えば、日本遺産を周知させるために今日は日本遺産の城沼の日として、城沼の日だったら稲荷様に併せてきつねうどんを出したり、あるいはハスの天ぷらを出したり、茂林寺沼の日だったらたぬきうどんを出したり、家に帰って保護者が今日の給食は里沼の日なんだね、と何か話題にできる日を設定できればと思ったのですが、いかがでしょうか。 |
| 教育総務課長 | はい、教育長。 |
| 教育長 | はい、教育総務課長 |
| 教育総務課長 | 貴重なご意見ありがとうございます。各学校に給食主任の担当の先生がいらっしゃいまして、献立を決める時には献立会議ということで給食主任の先生方に集まっております。基本的に献立を決めるのは県費の栄養士の仕事になりまして、1日に必要とされる摂取カロリーや栄養、そういったものに配慮しながら献立を組み立てていくのですが、うどんの日は月に1回くらいです。ただし、全く百年小麦が手に入らない時期はうどんが出せないという状況なのですが、そういったものを献立に反映できないかどうかということを県費の栄養士の方にも検討してもらおうように働きかけていきたいと思っております。以上です。 |
| 教育長 | そのほか、いかがでしょうか。 |
| 金子委員 | はい、教育長。 |
| 教育長 | はい、金子委員。 |
| 金子委員 | 6ページ、大島公民館で10月25日に赤羽公民館活動推進委員会の視察 |

会議の経過

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>生涯学習課長 教育長 生涯学習課長</p> | <p>研修会とありますが、これはどんなことをお話しして研修なさったのでしょうか。</p> <p>はい、教育長。</p> <p>はい、生涯学習課長。</p> |
| <p>金子委員</p> | <p>こちらは赤羽公民館の公民館活動推進委員会の視察研修という形なのですが、大島公民館において第四小学校のコミュニティ・スクールに関わる地域学校協働活動の取組について理解を深めるため、大島公民館長を講師に研修会を実施したものでございます。以上です。</p> |
| <p>教育長 堀口委員 教育長 堀口委員</p> | <p>ありがとうございます。市内でほかの公民館が何をしているのかというのは、なかなかわからないものです。こうして見ると公民館によってその地域性を出して活動しているなどわかるのですが、こういうこともやはり必要なのかなと思います。視察研修というと、市外に出て行くものはいろいろありますが、やはり地域でわからないことがたくさんあると思うので、こういった視察研修を地域内でやってもいいのかなと思いました。</p> <p>そのほかでいかがでしょうか。</p> |
| <p>学校教育課長 教育長 学校教育課長</p> | <p>はい、教育長。</p> <p>はい、堀口委員。</p> <p>議案書13ページ、学校生活に関するアンケートについて、どのような内容か教えていただければと思います。</p> |
| <p>学校教育課長 教育長 学校教育課長</p> | <p>はい、教育長。</p> <p>はい、学校教育課長。</p> <p>学校生活に関するアンケートですが、これに関しましては大きく2つの目的がございます。1つ目がいじめの早期発見・早期対応、その解決のための調査の一つという点です。もう1点につきましては、いじめ被害の報告があった場合、組織として対応していくところを学校の中でも改めて周知するという目的でございます。アンケートに児童生徒が記入してきた場合は、学校の方に毎年呼びかけているのですが、必ず個人への聞き取りを行います。いじめの定義が文科省から出されておりますので、それと照らし合わせて分析し、判断するというところでやっているものです。内容的には、特にいじめに関する部分等についてはいくつか例を出しながら、例えば、悪口を言われたことがありますかとか、仲間外れや物を隠されたりしたことがありますか、というような項目に丸をつけてもらって、具体的に書いてもらうといった内容になっております。自分だけではなく、より広く情報を収集するために、友達がそのようなことをされているのを知っていますかなど、そういったところも含めながら、また、今年度に関し</p> |

会議の経過

| | |
|---------------|---|
| <p>堀口委員</p> | <p>ましてはヤングケアラーの問題もありますので、直接文面に出すわけにいかないのですが、不安なことや困ったことを記述する項目も設けて広く児童生徒の生活の様子を把握する、そういった内容となっております。</p> <p>アンケートの内容について、聞き方やニュアンスが難しいとは思いますが、うまく工夫して早期に発見できることが一番良いかなと思います。ありがとうございました。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> |
| <p>木戸委員</p> | <p>はい、教育長。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>はい、木戸委員。</p> |
| <p>木戸委員</p> | <p>14ページです。不登校の状況は度々ご質問させていただいているところではありますが、読み返してみると令和元年度では延べ781件、2年度では965件、この年からコロナの緊急事態宣言等が始まったと思いますが、令和3年度が1,136件となっています。これは年々、特にコロナ以降増えているという状況ですが、令和4年度に関しても現在587件と、昨年10月時点の554件を上回っています。我々大人の世界ですと、ウィズコロナとしてコロナ社会にある程度慣れて、社会活動も復活しているといった形にはなっていると思いますが、なかなか子どもというのはそういう状況にはなれないのかなと思います。ここに書いてあるように、いろいろな相談の中で不登校の状況といった相談内容も増えていると思いますが、この状況に対して何か対策等はないのかなと思っております。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>はい、教育長。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>はい、学校教育課長。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>不登校につきまして、いろいろとご心配をおかけしております。本市に限らず、過日、新聞報道等の中で昨年度の群馬県における不登校の数も発表になりました。全国的には24万5,000人だったでしょうか、それを超える数でした。群馬県におきましても、昨年度比3割強増しということで3,700人強の不登校の児童生徒がいたということが報道されました。本市におきましても例外ではなく、おっしゃったように元年度から比べると200近く増えたような状況もございます。これに関しましては、県の方で会議等も行いまして、県の方が特に言っていたことが4点ございます。1つ目が、個に応じた支援、一人一人をよく見るということ。2つ目が、スクールカウンセラー等との連携、関係機関との連携ということがありました。3つ目が、教育相談支援体制を改めて見直してその充実を図ること。そして最後が、ICTの活用、あるいはフリースクール等との連携ということでの話が出ております。本市としても、そういった県の方針</p> |

会議の経過

| | |
|---------------|---|
| | <p>に基づいて進めているところですが、特に、本年度子どもたちがコロナ禍の中で、以前の定例会でも申し上げましたが、とにかく居場所をつくってほしいということ、それから、自己有用感を高めたいというその2点を強調して取り組んでおります。以前も手引き等を作成しましたが、先日も各学校の教育相談主任等を集めて、本市が特に今年度力を入れている居場所づくり、自己有用感に関する情報交換をしたところです。SOSの出し方教育など、学校でもいろいろ工夫しているところもございまして、それらを情報共有しながら、単にオンライン授業をやりましょうというのではなく、どのようにそれを不登校の児童生徒に提供していくのか、そういった細部に渡る話もしながら情報交換をして、共有しながら少しでも減らしていこうと今取り組んでいるところです。特に本課といたしましては、コロナ禍の活動制限の中でやはり厳しい面もありますが、人と関わる体験的な学習を増やすということ、そういったところを強調して取り組んでいる最中です。なかなかすぐ数字の面では効果として出てこないところではありますが、その辺でご理解いただければありがたいと思っております。以上です。</p> |
| <p>木戸委員</p> | <p>先ほど教育長の報告の中でSNSを活用した相談体制構築のような話が出ていましたが、ICTという点でそういったものを道具として使えないかと考えていました。一度不登校になるとそこから戻るといふか、立ち直ることが非常に難しいと思います。それを未然に防ぐというところで、何かICTなりSNSを使って先生や他の相談窓口に気軽に自分が思っていることや考えていること、心の内部にある言葉を子どもの方から発信できるツールのようなものがあつたら良いのかな、と少し考えました。すぐにはできることではないと思いますが、そういったことも含めて対応していただけたらと思います。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございます。確かに、子どもたちはSNS等に大人よりも長けている部分がございます。本市で今年度始めたことが各学校の、特に中学校で相談室のパソコンと児童生徒が1人1台端末を持っておりますので、それをつなぐというものです。それであれば子どもたちも相談員の先生と話しやすいという面もございます。また、県の方ではLINE相談をずっとやっておりまして、高校生対象だったのですが、取組が始まって以来、本市も参加させていただいております。匿名でも相談できます。SNSやICTの活用等、今後さらに裾野を広げて対策等を考えてまいりたいと思います。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>木戸委員がおっしゃるように、電話よりもハードルが低いところがあるの</p> |

会議の経過

| | |
|---|---|
| <p>木戸委員 教育長 栗原委員 教育長 栗原委員</p> | <p>か、SNSを使った相談が結構有効だということから、来年度県の方でも拡充していく、予算要望しているといったお話がありました。 わかりました。ありがとうございます。 そのほか、いかがでしょうか。</p> |
| <p>学校教育課長 教育長 学校教育課長</p> | <p>はい、教育長。 はい、栗原委員。 11月に市町村教育委員会研究協議会で前橋に出張に行った時、金子委員と不登校についての分科会に出たのですが、さいたま市では適応指導教室のほかにもう1つ部屋があって、そこから発信して不登校児童生徒とつながるようなシステムを構築していました。館林市でも、毎日何か指導主事が授業を発信するというのは難しいとは思いますが、せめて週に1回くらいでも発信して、不登校の児童生徒がそれに寄って来るかどうかかわからないのですが、そういったことも今後検討していく必要があるのかなと思いました。</p> |
| <p>学校教育課長 教育長 学校教育課長</p> | <p>はい、教育長。 はい、学校教育課長。 教育研究所のWi-Fi設備がより充実したものとなるようにということで、次年度の予算要望もしているところです。今日も財政担当が工事の関係で行ったのですが、学校はもとより、そういった施設、教育研究所ともいろいろな連携が図れるように今後研究を進めてまいりたいと思います。また、館林市で委託しております「まなビバ!シリウス」事業、オンラインフリースクールですが、これまではある程度曜日や時間を決めていましたが、そちらも少しフレックスにして、時間帯も融通を利かせて児童生徒や保護者の方もご相談しやすいようにというところで進めております。「まなビバ!シリウス」については、県の方も委託事業の認定が済んでいるということで、そういったところも活用や周知を図ってまいりたいと思っております。以上です。</p> |
| <p>教育長 教育長 教育長 堀口委員</p> | <p>そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、堀口委員。 今の話に関連すると思いますが、15ページの事業予定にある12月15日の学校トライ期間についてです。トライ期間中にいろいろなことにチャレンジしながらということだとは思いますが、そういった中で実際に登校につながったというケースは年間どのくらいあるのでしょうか。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>はい、教育長。</p> |

会議の経過

| | |
|---------------|--|
| 教育長 学校教育課長 | はい、学校教育課長。 学校トライ期間につきましては全学期末に設けているのですが、令和3年度ですとトライ期間中に7件が実際に登校して、その後5件が学校生活につながっているところがございます。令和2年度ですと9人の児童生徒がトライ期間に参加して、そのうち6件、双方を足しますと約7割弱の児童生徒がこういったトライ期間を経て、児童生徒によりますが通常どおり登校できたり、放課後登校できたりというところにつながるようなケースがございました。以上です。 |
| 堀口委員 | 引き続きそういった形でやっていただくと、不登校が少し回復するのではないかと思います。ありがとうございます。 |
| 教育長 | そのほか、いかがでしょうか。 |
| 木戸委員 | はい、教育長。 |
| 教育長 | はい、木戸委員。 |
| 木戸委員 | 34ページ、学校給食センターの12月行事予定のところ、12月23日炊き出し訓練とありますが、どういうものなのか教えてください。 |
| 教育総務課長 | はい、教育長。 |
| 教育長 | はい、教育総務課長。 |
| 教育総務課長 | 災害時のライフライン、例えば電気などが止まってしまうようなある程度規模の大きな災害において、いろいろな公共施設で炊き出し場所が開設されるような場面を想定しております。その際、学校給食センターは市の備蓄米を使ってご飯を炊くという役割がございます。通常、給食センターでは主食であるご飯を炊飯するということはありません。今の給食センターにご飯を炊飯する機能は持ち合わせておりませんので、他所から主食が届くことになっています。しかしながら、汁物や煮物を作る大きな釜をいくつも持っているということから、その窯を使ってご飯を炊くといった役割が地域防災計画上位置づけられておりまして、給食センターにはその義務があるというところです。給食調理業務につきましては、受託会社である東洋食品さんをお願いする部分が非常に大きいのですが、災害時の炊き出しを実施するにあたって協力要請に応じていただくため、災害時における給食支援の協力に関する協定というものを平成30年8月に締結しております。締結した年の年末に、東洋食品と給食センターが合同でセンターの大きな釜を使ってご飯を炊いてみようという訓練が始まったのが最初です。実は今年度で5回目になります。やはり職員も中の設備を使えないと支障があるというようなところで、東洋食品さんに教わりながら職員も覚えていくという目的もあります。当日は炊いたご飯をおにぎりにして、 |

会議の経過

| | |
|--------|---|
| | <p>今年はカレーも作ってみようということで、食材の下処理作業もあります。そういった作業につきましては、市内の婦人団体、市婦連の方々と日本赤十字奉仕団の方々にご協力をいただいて執り行えるというようなこととなります。当然、防災担当の安全安心課、あるいはカントリーエレベーターから備蓄米を運ぶ役割がある農業振興課、そういった関連課とも連携しながら訓練を実施していくところでございます。以上です。</p> |
| 木戸委員 | わかりました。ありがとうございました。 |
| 教育長 | そのほか、いかがでしょうか。 |
| 栗原委員 | はい、教育長。 |
| 教育長 | はい、栗原委員。 |
| 栗原委員 | 同じページにある施設見学のところで、四中2年生と六郷保育園が施設見学を行っていますが、35ページの施設見学0人という部分と内容が違うのか、少し理解できなかったのを教えてください。 |
| 教育総務課長 | はい、教育長。 |
| 教育長 | はい、教育総務課長。 |
| 教育総務課長 | 10月6日には第四中学校2年生の生徒さんが施設見学に9人ほどいらっしやっただけというところなんです。35ページの施設見学0人というのは記載ミスでございます。大変失礼いたしました。施設見学の実績がカウントされておりませんでした。 |
| 栗原委員 | 内容が違うのかと思ったのですが、わかりました。ありがとうございました。 |
| 教育長 | そのほか、いかがでしょうか。 |
| | (委員から「なし」の声あり) |
| 教育長 | それでは、事務報告は記載のとおり承認するものとしてよろしいでしょうか。 |
| | (委員から「異議なし」の声あり) |
| 教育長 | 異議なしと認め、記載のとおり承認するものといたします。 |
| 教育長 | 次に日程第5 議事に入ります。 |
| | 議案第63号 館林市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。 |
| 教育総務課長 | (別紙資料に基づき説明) |
| | 提案理由等： 令和4年度歳入歳出予算を補正しようとするものである。 |
| 教育長 | ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。 |

会議の経過

| | |
|--------|--|
| 栗原委員 | はい、教育長。 |
| 教育長 | はい、栗原委員。 |
| 栗原委員 | 電子印の不正使用その他の事故を防止と書いてありますが、想定されるトラブル等に対する対処法を教えてくださいと思います。 |
| 教育総務課長 | はい、教育長。 |
| 教育長 | はい、教育総務課長。 |
| 教育総務課長 | 電子印の不正使用ということにつきましては、文書の偽造や電子印の濫用などが考えられるところでございます。電子印付きの文書は奨学金の事務で申し上げれば、奨学金管理システムの端末から出力されます。規則では電子計算機という表記になっておりますが、実際にはシステム端末のことを指します。このシステム端末にログインできる権限は、限られた職員だけに与えるという制限をかけることにより、不正使用を防ぐことができると考えているところでございます。また、導入しようとしております管理システムは、基本的にスタンドアローン、つまりインターネットで外部とつながってはおりませんので、WEB上のアタックを受ける心配がないということと、電子印を可能とした文書につきましては、お知らせや簡単な事務連絡に過ぎない文書に限っているため、仮に文書を受け取った側が何か不正を働いたとしても、影響は限りなく少ないと考えているところでございます。以上です。 |
| 栗原委員 | 知ろうとする人もいるかもしれない、そういうことですね。 |
| 教育総務課長 | この度、押印に変えて電子印として認められた書類、奨学金を貸し付けている相手方に出す文書ですが、成績証明書、卒業報告書の提出についての依頼文書、口座振替が始まりますよというお知らせの文書、それから返済が滞っているというところでの督促、あるいは催告書、この類の書類を電子印ということで認めていただいております。従いまして、何か不正しようとするという意味合いにおいては、不正する側に特にメリットはないということで、我々の方としても日常の事務の中でそのようなことは想定していないところでございます。現状ではそうですが、今後、例えば契約書や請求書、そういった金銭の授受が絡むような書類の取り交わしにも電子印が必要ということになれば、またもう一段階セキュリティを講じた電子印を、というようなことになってくるとは思います。油断しているわけはありませんが、現状ではそういったことは起こりにくいと思っております。以上です。 |
| 栗原委員 | ありがとうございます。 |
| 教育長 | そのほか、いかがでしょうか。 |

会議の経過

| | |
|---------------|--|
| | <p>(委員から「なし」の声あり)</p> |
| <p>教育長</p> | <p>それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。</p> |
| | <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p> |
| <p>教育長</p> | <p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>次に、議案第64号 令和4年度教育費補正予算についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。</p> <p>(別紙資料に基づき説明)</p> <p>提案理由等： 令和4年度歳入歳出予算を補正しようとするものである。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。</p> |
| | <p>(委員から「なし」の声あり)</p> |
| <p>教育長</p> | <p>それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。</p> |
| | <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p> |
| <p>教育長</p> | <p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> |
| | <p>次に、日程第6 その他で何かございますか。</p> |
| <p>堀口委員</p> | <p>はい、教育長。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>はい、堀口委員。</p> |
| <p>堀口委員</p> | <p>先ほどもウイズコロナというような話が出ましたが、先月うちの小学校4年生の子どもが校外学習に行きました。後からもらった集合写真などを見ましても、子どもたちが笑顔で本当に楽しんでいる様子でした。また、お弁当を持って行って、いつもは黙食で食べていますが外に出てお弁当を食べられたことを大変喜んでいました。その写真を見ても、子どもたちが笑顔だったというのが本当にありがたいことで、当たり前のような元どおりの生活に早く戻れば、子どもたちも窮屈ではないかなというふうに思いまして、今年はそれができたことに感謝いたします。ありがとうございます。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>学校行事というものは、やはり子どもたちにとっても大きな意義があるなとつくづく思っております。ありがとうございました。</p> |
| | <p>そのほか、ございますか。</p> |
| | <p>(委員等から「なし」の声あり)</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ないようですので、以上で本日の全日程を終了します。</p> <p>これにて教育委員会を閉会いたします。 (午後3時58分)</p> |